

平成25年度第1回行政監査結果報告書（概要）

第1 監査実施概要

I 監査テーマ（P 1）

「清掃・リサイクル事業について」

II 監査テーマ選定の趣旨（P 1）

区は、循環型都市「エコポリス板橋」の実現を基本理念として、生産、流通、消費などのすべての段階で廃棄物を減らしていく総合的な対策に取り組んでいる。事業の実施にあたっては、区、区民、事業者が連携、協力し、廃棄物の発生抑制、再利用の促進、適正処理の推進により、生活環境の保全を図っていく必要がある。

そこで、平成25年度第1回行政監査では、清掃・リサイクル事業について事業は計画的・効果的に行われているか、経費は経済的・効率的に使われているかなどの観点から検証を行った。

III 監査の着眼点（P 1）

- 1 事業は計画的・効果的に行われているか。
- 2 経費は経済的・効率的に使われているか。

IV 監査対象（P 1）

一般廃棄物施策及びリサイクルの推進に関する事業

なお、平成21年度に行政監査を実施した環境対策事業は対象から除外した。

（聞き取り調査対象課）

資源環境部 環境課、清掃リサイクル課、板橋東清掃事務所、
板橋西清掃事務所

V 監査実施期間（P 2）

平成25年5月31日（金）～平成25年11月18日（月）

第2 監査結果

I 現況と問題点（P 3）

- 1 清掃・リサイクル施策の概況（P 3）
- 2 廃棄物の発生抑制に関する事業の現況（P 11）
- 3 リサイクルの推進に関する事業の現況（P 29）
- 4 適正処理に関する事業の現況（P 51）

II 検討・改善を求める事項（P66）

着眼点1 事業は計画的・効果的に行われているか。

1 要綱文等の見直し（P7）

清掃・リサイクル事業に関する要綱文等は、事務処理の見直しや事務改善とあわせて改廃を行う必要がある。所管課は、今まで以上に関係部署と意見交換等を通じて連携を図り、円滑に事務処理を進めるために、要綱文等の見直しを行われたい。

2 「板橋かたつむり運動」の周知（P11）

「板橋かたつむり運動」の認知度が低かった要因を分析し、区民の認知目標を設定するなど、3Rの実践が区民生活に浸透するよう、効果的な周知方法を検討されたい。

3 小学校出前講座の計画的な実施（P14）

小学校出前講座は学校の授業として取り上げられることで、更に詳しく廃棄物の処理に関することを、児童が学ぶことができる貴重な機会である。教育委員会事務局と連携し、多くの小学校が出前講座を利用できるよう工夫されたい。

4 男性が受講しやすいリサイクルワークショップの実施（P26）

リサイクルワークショップは、女性参加者のリピーターに支持されている事業である。包丁研ぎの講座や簡易な修理方法を取り上げた講座など、男性も受講しやすい企画を検討されたい。

5 リサイクルプラザの認知度向上（P48）

区民にリサイクルプラザを知ってもらい、区のリサイクル推進を担う拠点施設として認知度を高めるように、今まで以上に広報活動を工夫されたい。

6 模範集積所の増加に向けての取組（P52）

集積所におけるごみの出し方ルールや集積所の維持管理が適正な集積所を模範集積所として認定し、良い取組に対しては表彰するなど、優良な集積所を増やす取組を検討されたい。

着眼点2 経費は経済的・効率的に使われているか。

1 いたばしエコ・ショップ制度の定着（P18）

生産や流通段階における環境への配慮を促すためにも、いたばしエコ・ショップ制度が区民生活に定着することは重要である。所管課は、事業者が認定店舗になることのメリットを明らかにし、区民の利用を促す取組について検討されたい。

2 生ごみリサイクルの推進

(1) 地域の実情に即した事業展開（P34）

地域コンポストの設置にあたっては、一部のリサイクル推進員の協力を頼るだけでなく、地域住民の協力を得て継続することが可能な、地域の実情に即した事業を展開できるよう、工夫されたい。

(2) たい肥づくり講習会の効果的な実施 (P35)

開催時期や対象者を見直して、夏休みの時期に親子を対象とする講習会の開催や区民農園利用者を対象とするなど、他部署と連携した事業などを検討されたい。

Ⅲ 総括意見 (P68)

- **ごみ減量及びリサイクルの推進に関する普及啓発の更なる充実を図ることについて**
ごみ減量化を進めるためには、より一層リサイクルの啓発に力を入れ、循環型社会の構築を目指していくことが重要である。

清掃リサイクル課及び清掃事務所では、出前講座などの各種啓発事業を通じて、ごみ減量及びリサイクルの推進に関する普及啓発に積極的に取り組んでいる。

一般廃棄物処理基本計画に示された数値目標を着実に達成するために、集団回収の拡充、生ごみの減量、プラスチック製容器の分別収集を更に進める必要があり、区民・事業者に対する、効果的な普及啓発が求められる。

区が目指している循環型社会を実現するためには、区民や事業者の協力は不可欠である。リサイクルの推進、廃棄物の適正処理は、行政だけでなく、排出者、製造者もそれぞれの役割を果たすことが求められている。一人ひとりが循環型社会づくりに重要な役割を担っていることを改めて啓発されたい。

また、区は小型家電リサイクル法に基づき、携帯電話などの使用済小型電子機器等の拠点回収事業の準備を進めている。新たなリサイクル事業が円滑・効果的に実施されることを期待している。

- **戦略的な広報活動を推進することについて**

区では、「板橋かたつむり運動」を全ての普及啓発活動を包括するものとして位置付け、「かたつむりのおやくそく」を標語とし、PRを行っているが、区民の認知度は低い。また、区の清掃・リサイクル施策に対する認知度も全体的に低い結果であった。

「かたつむりのおやくそく」は、参加意識を喚起するメッセージを含んだ標語であり、区の清掃・リサイクル施策を推進するための統一ロゴである。子どものころから親しみ、生活の中に浸透させるためには、繰り返し正しく伝えることが大切である。清掃・リサイクル施策について明確な目標を掲げ、限りある資源を効果的・効率的に活用し、具体的な方策を持った広報を展開する必要がある。

対象者を明確にし、幼少期から高齢期などの年代にあわせた内容で、様々な媒体を活用しながら、効果的な広報を展開し、時期的なキャンペーンを組み合わせるなど、関連部署と連携した広報戦略を検討されたい。

- **清掃事業の移管により、区民サービスはどのように変わったのかを総括し、一層のサービス向上を目指すことについて**

平成12年4月に清掃事業が東京都から区に移管され、区が身近な行政サービスとして清掃事業を展開することが期待された。移管後13年を経て、サーマルリサイクルの実施、リサイクル諸法の整備などにより、収集品目や収集方法の変更を行い、各区の特色が事業にも表れてきている。

区が清掃事業を行うことにより、きめ細かなサービスが可能となり、戸別回収の際には安否確認なども行っている。

今後は、清掃・リサイクル事業の成果を検証・評価し、改善策を検討することにより、更なる区民サービス向上に取り組まれない。

以上の視点を踏まえ、区は、区民や事業者と協力し、廃棄物の発生抑制、再利用の促進、適正処理の推進により、生活環境の保全を図り、循環型社会の構築に一步でも近づくことを期待するものである。